事業群評価調書（令和８年度実施）

基本戦略名	2-2 多様性を尊重し合う共生社会をつくる	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部　男女参画・女性活躍推進室	本多　千穂
施策名	2　男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり	事業群関係課（室）		
事業群名	②　共家事・共育ての促進	令和７年度事業費（千円）	※下記「２．令和７年度取組実績」の事業費（R7実績）の合計額	6,650

１．計画等概要

（長崎県総合計画みんなの未来図2030　本文）

女性活躍推進及び男女共同参画社会の実現のため、市町や民間団体等と連携し、子育て世帯や家事・子育て等に関わるすべての方々に、共家事・共育ての意識啓発を実施します。

（取組項目）

ⅰ）市町や民間企業、子育て団体等と連携した県民の意識醸成
ⅱ）部局間連携による男性の家庭参画や育児・介護休業取得等に対する地域や職場の理解促進

事業群	指標		基準年	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標（年度）
	20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合（%）	目標値①		全体 51.4 女性 42.1	全体 53.5 女性 44.1	全体 55.6 女性 46.1	全体 57.8 女性 48.1	全体 60.0 女性 50.0	全体60% 女性50% （R12）
		実績値②	全体 49.3% 女性 40.1% （R7）						進捗状況
		達成率 ②／①							—

（進捗状況の分析）

県民意識調査（令和6年度）によると、家庭内での役割分担について、食事のしたくや食後の片づけ、洗濯など多くの項目において、「ほとんど妻」と答えた割合が高く、家庭内での役割の多くを妻が担っていることがわかる。また、夫・妻の家事関連時間を見ると、妻の方に大きく偏っている。

このことから、女性に偏りがちな家事や子育て等について、夫婦をはじめ家族や地域など世代や性別を問わず主体的に関わり協力して取り組む「共家事・共育て」を促進するため、民間企業や団体と連携した家事・子育て等を応援する取組や、市町等との連携による固定的な性別役割分担意識の解消に向けた男女双方の意識改革、理解の促進などの意識啓発を推進する。

指標については、ほぼすべての人が「男女が家事育児等を協力して行っていると思う」と答えることが本来のあるべき姿であるが、女性の割合の現状と目標との乖離を考慮し、女性の割合の当面目指すべき目標値として50%（約10ポイント上昇）を設定し、計画期間中、毎年度2ポイント程度の上昇を目指す。

また、全体についても女性と同様に約10ポイント上昇させることを目標とし、最終目標を60%とし、計画期間中、毎年度2ポイント程度の上昇を目指す。

２．令和７年度取組実績（令和８年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R6実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R6目標	R6実績	達成率	令和７年度事業の成果等
				R7実績			令和７年度事業内容及び実施状況（令和８年度新規・補正事業は事業内容）		R7目標	R7実績		
				R8計画					R8目標			
				事業実施の根拠法令等								
				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象					
取組項目ⅰⅱ	○	1	共家事・共育て促進事業	7,626	2,543	6,308	●事業内容 女性の家事や子育て等の負担が大きいことが、女性の活躍が進まない要因の一つと考えられるため、性別にかかわらず主体的に家事・子育てに関わり、協力して取り組む「共家事・共育て」の理解促進を図る。 ●実施状況 令和6年度に引き続き、「パパの家事・子育てを応援するための手帳」を母子健康手帳と併せて配付するとともに、市町主催の両親学級等の機会を活用して内容を普及した。 また、新たな取組として11月に10日間の「共家事・共育てウィーク」を設け、開始式における協力企業への協力企業証の交付、テレビCM等による情報発信、民間企業や市町と連携した啓発を行った。	【活動指標】 R6:男性の家事・子育て冊子配布部数（冊）	10,000	10,000	100%	●事業の成果 ・男性の家事・子育て啓発冊子を母子健康手帳と併せて配付することで、広く啓発を行い、男性の家事や子育てに対する意識啓発に繋がった。 ・「共家事・共育てウィーク」において、協力企業や市町等と連携した集中的な普及啓発を実施し、男女双方の意識改革や理解促進に繋がった。
				6,650	2,218	8,057		R7-：協力して啓発を行った企業等（累計）（社・団体）	5	10	200%	
				10,933	3,646	10,615			10			
			R6-9	男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律				【成果指標】	46.4	45.5	98%	
								20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合（%）	47.5	49.3	103%	
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	家事や子育てに関わるすべての人		全体 51.4 女性 42.1			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　市町や民間企業、子育て団体等と連携した県民の意識醸成

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
（検証） 男性の家事・子育て啓発冊子を母子健康手帳と併せて配布するとともに、6市町の両親学級等において手帳の内容を普及する講座を開催した。 また、11月に10日間の「共家事・共育てウィーク」を設け、重点的な普及啓発を実施。ウィーク初日の開始式では、取組に賛同いただいた協力企業（10企業・団体）へ協力企業証を交付したほか、ウィーク期間中にはテレビCMや広告等による集中的な情報発信、民間企業や市町等によるワークショップ、家事・子育てを応援するイベントなどを開催した。 （課題） 成果指標「20～59歳のうち、男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合」は、R7年度の結果は49.3%であり、目標値である47.5%（R元年の全国値）を達成したものの、女性の方が「思う」と回答している割合が低い。（男性58.6%、女性40.1%）	男性の育児参画促進を図るため、引き続き、男性の家事・子育て啓発冊子の配布と普及に取り組む。 また、社会全体の気運醸成のため、協力企業の更なる拡大を図り、「共家事・共育てウィーク」において協力企業及び市町と連携した集中的な情報発信及び啓発を引き続き実施する。 さらに、男女双方の家事・育児の協力感の向上を図るため、家庭での話し合いなどの行動変容につながる県民参加型企画を実施する。

ⅱ　部局間連携による男性の家庭参画や育児・介護休業取得等に対する地域や職場の理解促進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
（検証） 令和6年度に引き続き、企業向け「男性育休取得促進セミナー」を開催し、企業の働く場での意識啓発を行った。また、主に子育て世帯の男性に向けた家事・子育て啓発冊子等を作成し、男女の家事・子育て分担を促進した。 （課題） 男女が家事・育児等を協力して行っていると思う女性が男性より少ないことや、家事関連時間についても妻に大きく偏っている等のデータから、家事・育児等の負担について、依然として男女間での差が見受けられる。	引き続き、育児・介護休業法の改正等に伴う男性の育児休業を取り巻く環境変化に合わせ、企業経営者等の意識改革を図り、男女の家事・子育てへの分担を促進していく。 また、子育て世帯への啓発をより強化するとともに、固定的性別役割分担意識の解消などに向けた県全体への意識啓発を実施していく。

４．令和８年度見直し内容及び令和９年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和８年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和８年度の新たな取組は「R8新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和９年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅱ	○	1	共家事・共育て促進事業 R6-9 男女参画・女性活躍推進室	男性の家事・子育て啓発冊子の普及、集中的な情報発信、民間企業等と連携したイベント等の取組に加え、家庭での話し合いなどを促す県民参加型のキャンペーンにより、県民の行動変容を図る。	②④⑤⑥	家事や子育てが集中する子育て世帯への啓発及び社会全体の気運醸成を継続的に実施するとともに、男女の家事・育児の協力感の向上や男性の育児休業取得の促進に向け、企業等や市町、部局間・事業間の連携による効果的な意識啓発・行動変容の手法を検討する。	改善

注：「２．令和７年度取組実績」に記載している事業のうち、令和７年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点